

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（令和6年度）

住 所 千葉県市川市八幡三丁目3番1号
事業者名 京成電鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 天野 貴夫

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
車両新造 80000形	・移動円滑化基準に適合した80000形を1編成導入する。	計画通り実施。

② 鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
声かけサポート運動の継続実施	・係員からの声かけを積極的に実施し、必要に応じて誘導案内の支援を行う。	声かけサポート運動を継続して実施中である。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
声かけサポート運動の継続実施	・係員からの声かけを積極的に実施し、必要に応じて誘導案内の支援を行う。	声かけサポート運動を継続して実施中である。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
当社Webサイトおよび「新京成線アプリ」の拡充	・当社公式Webサイトについて、掲載情報の拡充等を実施し、わかりやすい情報提供を図る。	また、当社公式WEBサイトの掲載情報を適宜拡充している。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇研修の実施	・京成グループにて、BMK接遇研修を実施している。	引き続きBMK接遇実習を実施している。
接遇教習の実施	・新入社員に対して京成グループで作成した接遇マニュアルを使用した接遇教習を実施している。	引き続き接遇教習を実施している。
サービス介助士資格取得の推進	・新入社員をはじめとした駅係員を対象に、未取得者の資格取得を推進する。	引続き資格取得を推進している。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
社内外各運動への積極的な参加	・旅客施設および車両等の円滑利用・適正配慮に関する運動に積極的に参加し、車内・駅構内での放送やポスター掲出を実施する。	各種運動へ積極的に参画している。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

・「声かけサポート運動」を継続実施し、係員からの声かけを強化するとともに、利用者への理解・協力を求めることで、利用しやすい環境整備を図った。
--

(3) 報告書の公表方法

弊社ホームページに掲載

(4) その他

--

Ⅱ. 鉄道車両の移動等円滑化の達成状況

(令和7年3月31日現在)

鉄道の種類	事業の用に供している編成数 (両)	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数 (両)	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車いす対応型便所のある編成数	案内装置のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
普通鉄道(その他)	26 編成 156 (両)	26 編成 156 (両)	26 編成	編成	編成	26 編成	26 編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
(合計)	26 編成 156 (両)	26 編成 156 (両)	26 編成	0 編成	0 編成	26 編成	26 編成

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。	○
(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	